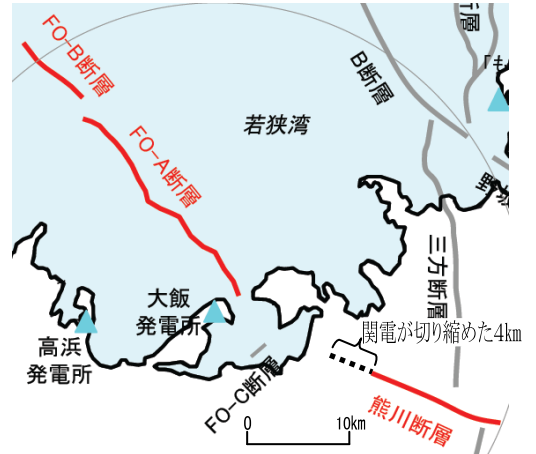


# 許せません！関電は3連動を否定 規制委員会は「仮の評価でよし」と認める 「仮に」ではなく、活断層の3連動を基本に評価すべきです！



大飯原発近傍には3つの活断層（FO-B、FO-A、熊川断層）があります。この間、原子力規制委員会は、大飯3・4号に関する「評価会合」で、関電に対して、3つの活断層が連動することを基本として、基準地震動（施設の耐震設計において基準とする地震動）を策定し、耐震安全性評価を行うように要求してきました。しかし、関電は、熊川断層の長さを18 kmから14 kmに切り縮め、FO-A断層との距離が15 km離れるため、3連動は起こらないと言い出しました。規制委員会は、昨日6日の「評価会合」で、3連動は「念のため」の評価でよいという関電の主張を認めました。規制委員会は、これまで自らが主張してきたことを否定してしまい、事実上、関電の言いなりです。これでどうやって厳しい規制ができるのでしょうか。



大飯原発近傍の3つの活断層  
関電は熊川断層を切り縮め、3連動評価を拒否しています

## ● 3連動を基本に基準地震動を策定すべき

3連動を基本にするということは、評価の前提となる基準地震動を正式に策定し直し、それに基づいて機器の評価を全てやり直すということです。膨大な手間と時間がかかり、また、制御棒挿入性（3連動時に原発を基準時間内に止めることができるかという問題）などが改めて問題になってきます。そうすると、新規基準に適合しない可能性がでてきて、新基準施行（7月18日を予定）後の運転ができなくなる可能性がでてきます。このため、3連動を「基本に」→「仮に」とし、「基準地震動」を「評価用地震動」なる意味不明な言葉にすり替えてしまったのです。こうやって、3連動の基準地震動を策定し直すことなく、3連動問題に蓋をしておこうとしているのです。

## ● 滋賀県、大阪府は3連動を基本とすることを求めている

滋賀県と大阪府は、この間の市民団体の申し入れに対し、「関電は規制委の指示に従うべき、紳士的に対応すべき」「3連動を前提に安全を確認してほしい」と表明しています。これら若狭の近隣の自治体や市民の声を無視し、関電の言いなりとなった規制委員会の態度は許されません。

次回「評価会合」は10日（月）です。規制委員会と関電は、次回で地震動の議論を終え、機器の耐震評価に移り、新基準施行に間に合わせるために、急速に審議を進めていこうとしています。3連動を基本に基準地震動を策定するよう、規制委員会と関電に強く抗議していきましょう。

### ★ 3連動を基本に評価するよう抗議しましょう

- ・原子力規制庁 大飯適合性評価会合担当（地震・津波安全対策担当）

TEL : 03-5114-2119 FAX : 03-5114-2182 E-mail : jishin-tsunami@nsr.go.jp

- ・関西電力 原子力広報 TEL : 06-7501-0241 FAX : 06-6446-9304

- ◆ 次回の「評価会合」 6月10日（月）14:00～16:30（毎回、会議映像が中継）

規制委員会HP ⇒ [http://www.nsr.go.jp/committee/youshikisya/ooi\\_genjyou/index.html](http://www.nsr.go.jp/committee/youshikisya/ooi_genjyou/index.html)

美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会（美浜の会）

〒530-0047 大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3F

TEL 06-6367-6580 FAX 06-6367-6581 E-mail:mihama@jca.apc.org

2013.6.7

